

期間：2025年1月1日～2025年12月31日

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号並びに歯科点数表第2章第9部手術通則第4号に掲げる手術の施設基準

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）に掲げる手術数

区分1に分類される手術	
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ 黄斑下手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	8件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術，肺静脈隔離術	192件

区分2に分類される手術	
ア 靭帯断裂形成手術等	0件
イ 水頭症手術等	0件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ 尿道形成手術等	4件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	28件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	23件

区分3に分類される手術	
ア 上顎骨形成術等	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	1件
ウ パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	3件
キ 同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術	
	802件

その他の区分	
ア 人工関節置換術	53件
イ 乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	72件
エ 冠動脈，大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	17件
オ 経皮的冠動脈形成術，経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	504件

ハイリスク分娩管理加算に関する施設基準

分娩件数	708件
配置医師数	10名
配置助産師数	34件